## ご相続にあたり以下用意していただきたい資料

- ① 亡くなられた方の戸籍謄本
- ② 相続人全員の方の戸籍謄本
- ③ 亡くなった方の土地家屋の固定資産税課税明細書
- ④ 相続人全員分の印鑑証明
- ⑤ 亡くなった日現在の預貯金、株式等の金融機関の残高証明 残高証明は、相続人代表の方の戸籍謄本、印鑑証明、実印が必要になります。
- ⑥ 生命保険契約の残高証明
- ⑦ 葬儀費用の明細(お寺様へのお支払いも含みます。)
- ⑧ 亡くなられた後にお支払いされた医療費等の領収証
- ⑨ 相続人全員の方のマイナンバー ※AorB どちらかの写し

A.マイナンバーカード

B.通知カードと運転免許証等の身分証明書

⑩ 亡くなった方の過去3年間の通帳

※不動産収入がおありになる場合

① 賃貸契約書(※)

## ご連絡先

〒465-0094

名古屋市名東区高針原 1-1305

根本税理士事務所

根本 景子

T E L: 052-705-1051

Phone: 070-5154-6449

F A X: 052-705-1050

M a i 1: info@nemoto-zei.com